



2026年6月17日

各位

会社名 児玉化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 北村 以知雄
(コード番号：4222 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経理財務部長 杉崎 浩一
(TEL. 050-3645-0121)

取締役に対する業績連動賞与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、業務執行取締役に対する業績連動賞与及びグループ業績連動賞与制度（以下「本制度」といいます。）の導入について決議するとともに、2026年5月27日開催の取締役会において、本制度に基づき支給する報酬額の上限額の設定について決議いたしました。

これらに関する議案を、2026年6月23日開催予定の第99回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景ならびに目的

当社は、グループ全体としての企業価値の持続的向上、グループ経営の重要性の高まり、経営責任の明確化及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、経営層の報酬と業績との連動性を高める必要があると考えております。

当社は既に譲渡制限付株式報酬制度を導入しておりますが、本制度の導入により、単年度の業績及びグループ全体の業績との連動を一層強化し、業績向上に対するインセンティブの更なる向上を図るものであります。

なお、当社の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針については、本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、その内容を変更する予定であり、変更後の方針の概要については、今後、有価証券報告書またはコーポレート・ガバナンス報告書において開示する予定であります。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

当社の業務執行取締役

(注) 本制度全体としては、当社執行役員および子会社の取締役・執行役員も対象としておりますが、本開示は当社取締役に係る内容です。

(2) 報酬内容

固定報酬とは別に、以下の業績連動賞与を支給いたします。

- ・ 個社別業績連動賞与
- ・ グループ業績連動賞与

当社の業務執行取締役に対して支給する両賞与の合計額は、1事業年度あたり上限1億円といたします。

なお、本制度の対象となる当社の業務執行取締役は4名です。

(3) 業績指標

- ・ 個社別業績連動賞与：個社ベース EBITDA（中期経営計画目標）
 - ・ グループ業績連動賞与：連結ベース EBITDA（中期経営計画目標）
- いずれも目標超過額を基準として算定し、目標未達の場合は支給いたしません。

3. 指名・報酬委員会の関与

本制度の導入および内容については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ており、その適切性および妥当性についての答申を踏まえて決定しております。

(ご参考) 業績連動賞与の算定方法 (詳細)

1. 個社別業績連動賞与

(1) 業績指標 : 中期経営計画に定める事業年度毎の目標 EBITDA (個社ベース)

(2) 算定方法 : 支給額 = (a) 目標超過額 × (b) 配賦率 × (c) 在籍率

(a) 目標超過額

当該事業年度における実績 EBITDA (個社ベース) が、当該事業年度の目標 EBITDA (個社ベース) を超過した金額をいう。ただし、超過率の上限は 30% とし、これを上回る超過分は算定の対象としない。また、実績 EBITDA (個社ベース) が目標 EBITDA (個社ベース) を下回る場合には、業績連動賞与は支給しない。

(b) 配賦率

賞与の総原資の上限を目標超過額の 15% とし、対象者の人数構成に応じて、次の方法により、各事業年度における各役位の配賦率 (%) を算定する。

(i) 単位配賦率の算出 :

$$\text{単位配賦率 (\%)} = 15\% \div (\text{代表取締役の人数} \times 2.0 + \text{業務執行取締役 (代表取締役を除く。)} \text{の人数} \times 1.5 + \text{執行役員の人数} \times 1.0)$$

(ii) 各役位の配賦率の算出

$$\text{代表取締役の配賦率 (\%)} = \text{単位配賦率} \times 2.0$$

$$\text{業務執行取締役 (代表取締役を除く。)} \text{の配賦率 (\%)} = \text{単位配賦率} \times 1.5$$

$$\text{執行役員の配賦率 (\%)} = \text{単位配賦率} \times 1.0$$

(c) 在籍率

当該事業年度 (4 月から翌年 3 月までの 12 カ月) における取締役としての在籍月数を分子、12 を分母として算定する (月単位で按分する)。

2. グループ業績連動賞与

(1) 業績指標 : 「児玉化学工業グループ新中期計画 2028」にて外部に公表した目標 EBITDA (連結ベース)

(2) 算定方法 : 支給額 = (a) 目標超過額 × (b) 配賦率 × (c) 在籍率

(a) 目標超過額

当該事業年度における実績 EBITDA (連結ベース) が、当該事業年度の目標 EBITDA (連結ベース) を超過した金額をいう。ただし、超過率の上限は 30% とし、これを上回る超過分は算定の対象としない。また、実績 EBITDA (連結ベース) が目標 EBITDA (連結ベース) を下回る場合には、業績連動賞与は支給しない。

(b) 配賦率

賞与の総原資の上限を目標超過額の 2% とし、対象者の人数構成に応じて、次の方法により、各事業年度における各役位の配賦率 (%) を算定する。

(i) 単位配賦率の算出 :

$$\text{単位配賦率 (\%)} = 2\% \div (\text{代表取締役の人数} \times 1.0 + \text{業務執行取締役の人数} \times 0.5)$$

(ii) 各役位の配賦率の算出

$$\text{代表取締役の配賦率 (\%)} = \text{単位配賦率} \times 1.0$$

$$\text{業務執行取締役 (代表取締役を除く。)} \text{の配賦率 (\%)} = \text{単位配賦率} \times 0.5$$

(c) 在籍率

当該事業年度 (4 月から翌年 3 月までの 12 カ月) における取締役としての在籍月数を分子、12 を分母として算定する (月単位で按分する)。

以上